

【①収集運搬業】一般廃棄物処理業許可申請書類について

令和8年1月

1. 許可申請書への記載事項

① 氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者氏名

② 営業種目

- ・ 一般廃棄物処理業(収集・運搬業)

③ 対象となる廃棄物の種類

下記のいずれかを記載ください。

- ・ 事業系一般廃棄物

※ 廃棄物の限定がある場合、「事業系一般廃棄物(木くず限る)」のように()内に記載ください。

(例)生ごみに限る、道路清掃ごみに限る、家庭系ごみの一時大量排出に限る 等

- ・ 事業系一般廃棄物(し尿・浄化槽汚泥)

④ 収集、運搬、処分の別

- ・ 「収集」、「運搬」、「処分」のうち許可を受ける事業を選択してください。

- ・ 荷卸限定の場合、「収集・運搬(荷卸限定)」のように記載ください。

⑤ 設備、機械能力、作業人員

下記を記載ください。

- ・ 車両(種別／積載量／台数)※別紙可

- ・ 作業人員数

⑥ 対象とする区域

下記のいずれかを記載ください。

- ・ 萩崎市内

- ・ 峠北広域環境衛生センター(荷卸限定の場合)

⑦ 料金の徴収方法

料金徴収方法を記載ください。(記載例)現金、口座振込 等

2. 添付書類

添付書類／事業形態	法人	個人事業主
事業確認資料	定款の写し ※原本に相違ないことを代表者が証明したもの	住民票抄本
	法人登記事項証明書	履歴書(顔写真付き)
	役員の住民票抄本 ※本籍地が記載されているもの	過去3年の住民税完納を証明したもの
	役員の履歴書 ※任意様式／顔写真付	
	事業実績(★) ※直近年度の市内での収集量、収集台数、収集先事業者名 ※荷卸限定の場合、収集を行っている北杜市又は甲斐市内全体の実績	事業実績(★) ※直近年度の韮崎市内での収集件数、収集量、収集台数 ※荷卸限定の場合、収集を行っている北杜市又は甲斐市内全体の実績
作業従業員確認資料	作業員名簿(★)	
	免許証の写し(住所変更がある場合、裏面写しも添付) ※マイナ免許証の場合は内容が確認できるものの写し	
	(別紙の場合)車両一覧表(★)	
車両確認資料	車検証の写し	
	車両の写真(前・後・左・右) ※ナンバープレートがはっきり分かるもの ※業者名がボディに3面(両横・後)に印字等されているもの／字は一文字 8cm以上、数字 5cm以上	
	参考様式あり(★)	
市長が必要と認めた書類	標準的な契約書の写し もしくは 約款	
	他市町村発行の許可書の写し	
	一般廃棄物処理管理者講習会修了証	

※(★)は様式を市ホームページに掲載しています。

【問い合わせ先】
 韮崎市 市民生活課 生活環境担当
 電話 0551-22-1114

(記載例)

第1号様式（第3条関係）

令和●年1月 日

（宛先） 荘崎市長

申請者 郵便番号 407-8501

住 所 山梨県莊崎市水神 1-3-1

氏 名 荘崎 太郎

印

（法人の場合は名称、所在地、代表者名）

電話番号 0551-22-1111

一般廃棄物処理業（収集運搬業）許可申請書

次のとおり営業したいので廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定により申請します。

営業種目	一般廃棄物処理業（収集・運搬業）
対象となる廃棄物の種類	事業系一般廃棄物（生ごみに限る）
収集、運搬、処分の別	収集運搬 及び 運搬（荷卸限定）
設備、機械能力、作業人員	パッカー車（2t）2台、ダンプ（3t）1台、コンテナ車（2t）2台／作業人員5名
対象とする区域	莊崎市内 又は 峠北広域環境衛生センター（※荷卸限定の場合）
料金の徴収方法	口座振込、現金

○添付書類

- 申請者の住民票※及び納税証明書、法人の場合は定款及び法人登記事項証明書
- 申請者の履歴書、法人の場合は事業実績、役員の履歴書及び住民票※
※住民票は本籍地が記載されているもの
- 作業従業員の名簿と免許証の写し
- 使用車両の車検証の写し
- 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第5項第4号イからヌに係る申告書
- その他市長が必要とした書類